

国際協同組合デー

93rd International Day of Co-operatives, 2015

第**93**回
7/4 土

記念資料

第**93**回

2015年7月4日(土)

国際協同組合デー

93rd International Day of Co-operatives, 2015



協同組合を選ぼう、平等を選ぼう

Choose co-operative, choose equality

coop

日本協同組合連絡協議会(JJC)・国際協同組合年記念協同組合全国協議会(IYC記念全国協議会)

第93回ICA国際協同組合デー及び 第21回国連国際協同組合デーに向けたICAメッセージ

2015年7月4日

『協同組合を選ぼう、平等を選ぼう』

平等は、すべての人々が経済や社会の発展から恩恵を受けられるように保証する基本的な価値です。しかし、私たちが住む世界は不平等であふれ続ています。最近のデータによると、世界の0.7%の人々がすべての富の44%を所有している一方、70%の人々には3%の富しか行き渡っていません。世界のあらゆる所で人々は今も、性別・年齢・宗教・社会経済的な状況による差別を受けています。

平等は、協同組合運動が始まって以来ずっと、その本質的な価値の一つであり続けてきました。世界中の人々は、協同組合を立ち上げることによって、平等を促進する民主的な事業モデルを選んできたのです。

ロッチデール公正先駆者組合では早くも1846年に、イライザ・ブリアリー (Eliza Brierley) が女性で初めての組合員となりました。これは、女性が財産を所有することが普通はなかった時代のことです。ロッチデールの1844年の規則は男女の差を設けておらず、これは、以後世界中の協同組合で採用される標準となりました。

現在、世界中に260万を超える協同組合があり、組合員は10億人を超えます。この数は、投資家が所有する会社の直接の株主の数の3倍にあたります。さらに、2億5,000万の人々が、協同組合で雇用されていたり協同組合を通じて生計を立てていたりします。世界で最大規模の300の協同組合を合計すると、その年間総売上高は2.2兆米ドルにのぼり、これは世界第7位の経済大国のGDPに相当します。そして協同組合運動は急成長しています。とりわけ、ブラジル・インド・中国といった新興国で急成長しています。

協同組合において、平等は、次の3つのことを意味します。

1. 協同組合の組合員制は、自発的で開かれたもので、いかなる理由でも差別しません。また各組合員は1票ずつを持ち、協同組合の仕組みや管理が平等とな

るよう保証しています。投資家が所有する会社とは異なり、協同組合において平等は、組合員になることで得られる便益であり、個々人の財務能力とは関係がないのです。

2. 協同組合は、組合員のニーズを充たし願いをかなえるため、また、社会全体の持続可能な発展のために取り組んでいます。何百万もの人々を貧困から救い出すにあたって協同組合が果たす役割は疑いの余地がないものです。協同組合は、創り出した富をより公平かつ平等な方法で分配します。ほんの一例を挙げると、セネガルの協同組合が取り組んだプロジェクトでは、60の農村コミュニティで100万人の食料確保の状況を改善し、世帯所得を250%上昇させ、低体重の子供を35%減少させました。

3. 協同組合はその活動の中で、生産者・労働者・消費者などすべての人々に次のような機会を提供しています。すなわち、経済的なニーズや願いを追求する機会、社会ともっとうまくつながる機会、そして、他のやり方では得られない財やサービスや恩恵を得る機会。こうした平等の文化によって協同組合は、多様な人々に役立つことができるのです。

男女平等を促進すること、若者にチャンスを与えること、マイノリティの人たちを労働市場に導き入れること、インフォーマルな経済からフォーマルな経済へと移ることを支援すること、賃金格差を縮めること、貧しい人たちに経済力を与えること、水、エネルギー、教育、金融サービスなどの基本的な資源への平等なアクセスを確保すること。こうした活動を通じて、協同組合は、考え方の枠組みを変え、経済や社会の発展において平等の概念を世の中の主流に組み込むことができるということを、日々実証しています。

経済のあらゆる部門に、協同組合が平等を可能にしている事例があります。より高い預金利率・より低いローンの利率・より少ない手数料を通じて、組合員と経済的利益を直接分け合う信用組合。社会の

周辺にいる人々に手頃な価格でアクセスしやすい医療を提供している保健協同組合。農村地域において、他の組織が参入しようと思わないような地域で人々にエネルギーへの基本的なアクセスを提供している電力協同組合。手頃な価格で質の高い製品、またオーガニックやフェアトレードの製品など持続可能性を考慮した製品を提供する生活協同組合。恵まれない人々が基本的なリスクから自らを守れるように支援し、彼らがより安全に、より自信を持って活動できるようにする協同組合や相互扶助組織の共済・保険。

気候変動や食料の確保といった世界的な課題は、不平等を拡大させるでしょう。なぜならばこれらの課題は、すでに厳しい状況にいる人たちにより大きな影響を及ぼすからです。このような状況のなか、世界はこれまでよりもいっそう平等を必要としています。協同組合の促進や発展を通じて世界経済を多

様化させることにより、人々、政府、社会はこうした状況を変えることができるのです。

平等の原則に基づく事業として、私たちは政府に対し、不平等を是正するための国の取り組みや改革をすすめるよう求めます。また国連や国際社会に対しては、ポスト2015年開発アジェンダを設定するという現在進行中の取り組みの中心に、平等の概念を組み込むよう求めます。ポスト2015年開発アジェンダの中には、気候変動の課題やリスクに対応するための枠組みが含まれ、そこでは協同組合が果たす役割や貢献が考慮されるべきです。

国際協同組合同盟 (ICA) は、世界の協同組合運動の仲間に対し、この機会を活かして、平等をすすめるために協同組合が行っているさまざまな取り組みを、紹介したり促進したりするよう呼びかけます。

国際協同組合年記念協同組合全国協議会・ 日本協同組合連絡協議会からのメッセージ

世界の多様な協同組合組織が、協同組合運動の発展を祝い、さらなる前進を誓い合う日である「国際協同組合デー」は、今年は7月4日(土)です。1923年の第1回から数えて93回目、1995年に国連がこの日を国際デーの一つとして認定してから21回目を迎えます。

国際協同組合同盟(ICA)は、今年の国際協同組合デーのテーマを「平等」とし、「協同組合を選ぼう、平等を選ぼう」をスローガンに決定しました。

ICAが指摘するとおり、世界には多くの不平等が存在しており、それがますます拡大する懸念があります。日本でも、例えば所得格差の指標である相対的貧困率は長期的な増加傾向にあり2012年には16.1%となりました。母子家庭など大人一人と子どものいる世帯における相対的貧困率は50%を超えています。

1995年の「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」において示されたように、協同組合が基礎をおく価値の一つは「平等」です。

日本でも協同組合は、組合員が平等に運営に関わる民主制のもと、働く機会、生産物を販売する機会、生活や生産に必要な物資を購入する機会、金融サー

ビス、医療・福祉サービス、万一の保障などを、組合員等に対して、差別なく平等に適正な価格で提供してきました。協同組合のそうした役割の発揮は、格差拡大が懸念されるなか、いっそう重要となっています。

また、協同組合が「平等」の価値を重視していること、それを実践する取り組みについて、世の中に知らせていくことも重要です。昨年からの規制改革の動きにおいても明らかになったように、協同組合への認知や理解はまだまだ不足しているからです。

国際協同組合年の成果を引き継ぎ発展させるため一昨年5月に発足した国際協同組合年記念協同組合全国協議会とICAに加盟する協同組合全国組織で構成する日本協同組合連絡協議会の共催により、今年も「国際協同組合デー」を祝い、様々な協同組合のいっそうの連携のもと、「平等」を実現する協同組合の取り組みを一層すすめていく契機、また、それについて広く訴えていく契機としていただければ幸いです。

国際協同組合年記念協同組合全国協議会 代表
日本協同組合連絡協議会 委員長
萬 歳 章

国際協同組合デーとは

国際協同組合デーは、全世界の協同組合員が心を一つにして協同組合運動の発展を祝い、平和とより良い生活を築くために運動の前進を誓いあう日で、毎年7月第1土曜日と定められています。

この国際協同組合デーは、協同組合運動の発展と普及を進める記念日として、当時の国際協同組合同盟(ICA)会長ゴードハート氏が中心となり、1922年10月ドイツ・エッセン市において開催されたICA中央委員会で討議・了承され、翌1923年、第1回国際協同組合デーが世界22力国の組合員により祝賀されました。以来、世界各国でさまざまな祝典、講演会、音楽会等の催し・イベントが行われています。また、1995年のICA設立100周年に際し、国連も同日を「協同組合の国際デー」と認定し、各国政府、国際機関及び協同組合組織等に向けメッセージを発信しています。

国際協同組合同盟(ICA)とは

1895年ロンドンで設立された世界の協同組合の連合組織であり(現在の本部：ブリュッセル)、世界各国の農業、消費者、信用、保険、保健、漁業、林業、労働者、旅行、住宅、エネルギー等あらゆる分野の協同組合の全国組織が加盟しています。2015年1月現在、ICAの加盟組織は95力国284団体、傘下の組合員は世界全体で約10億人であり、世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と協同組合間の国際協力の促進、世界の平和と安全保障への貢献等を目的として、情報発信、国際会議・セミナー等の開催、国連機関等への提言・意思反映活動等に取り組んでいます。

また、世界最大の非政府組織(NGO)として、国連経済社会理事会(ECOSOC)の諮問機関第1グループに登録され、2002年には国際労働機関(ILO)が「経済社会の発展において、協同組合は世界のどの地域においても極めて重要である。(193号勧告)」と協同組合の役割の重要性を認める勧告を発表しました。このように、協同組合、そしてICAは国際機関からの高い評価を受けています。

日本協同組合連絡協議会(JJC)とは

日本協同組合連絡協議会(JJC:Japan Joint Committee of Co-operatives)は、農協、生協、漁協、森林組合、労働者共済、労働者協同組合、労働金庫、共済の全国段階の協同組合組織の協議体で、1956年2月、ICA特使ケラー博士の来日を契機に設立されました。現在、日本のICA加盟組織であるJA全中、JA全農、JA共済連、農林中金、家の光協会、日本農業新聞、日本生協連、全漁連、JForest森林組合、全労済、日本労協連、大学生協連、労金協会、医療福祉生協連および日本共済協会の15団体が加盟しています。

JJCは、わが国の各種協同組合運動相互の連携、また、海外協同組合運動との連携強化を図ることを目的として、ICAの総会等への参加をはじめとした協同組合の国際活動に伴う連携・協力等の活動を進めています。

国際協同組合年記念協同組合全国協議会(IYC記念全国協議会)とは

国連の2012国際協同組合年(IYC)に向けて2010年から活動してきた2012国際協同組合年(IYC)全国実行委員会は、協同組合の価値や協同組合が現代社会で果たす役割を広く社会に知らせる取り組みや、協同組合運動の発展に向けた取り組みなど、多様な活動を行いました。

IYC記念全国協議会は、2012IYC全国実行委員会が掲げた目的を継承した、協同組合組織等で作る協議会です。協同組合の価値や協同組合が果たす役割等について、さらに多くの人々に認知されるように取り組みを行うとともに、異種の協同組合が連携することによって新たな価値を生み出し、協同組合運動を促進する取り組みを行うことを目的としています。

協同組合のアイデンティティに関するICA声明

21世紀に向けた世界の協同組合の活動指針を示す新しい協同組合原則

定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

原則

協同組合は、その価値を実践していくうえで、次の原則を指針としています。

第1原則 自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができ、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や社会的・人種的・政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

第2原則 組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権(一人一票)を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

第3原則 組合財政への参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。

剰余は、以下のいずれか、あるいは、すべての目的に充当します。

- ・できれば、準備金を積立ることにより、自分達の組合を一層発展させるため。なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。
- ・組合員の利用高に比例して組合員に還元するため。
- ・組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

第4原則 自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

第5原則 教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、一なかでも若者・オピニオン・リーダーにむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

第6原則 協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

第7原則 地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

(1996年10月JA全中「21世紀の協同組合原則」JA訳)

※この声明は、1995年9月のICA全体総会で採択されたものです。

JJC・IYC記念全国協議会 会員団体

全国農業協同組合中央会（JA全中）

JA全中は、わが国のJAグループの総合指導機関。都道府県中央会とともに、全国のJAや連合会の指導、監査、政策への意思反映、広報、組合員・役職員教育などの活動を行っています。

こうした活動を通じ、わが国の農業の発展、安全・安心で豊かな食べものの提供、地域の活性化などのJAグループの取り組みを推進しています。

全国農業協同組合連合会（JA全農）

JA全農は、わが国JAグループの一員として、農畜産物の販売や生産資材・生活資材の供給など、経済事業を行っている組織です。

経済事業を通じてJAの事業をサポートし、JA組合員の農業振興、経済的・社会的地位向上に寄与するとともに、安全・安心な農畜産物の提供を通じて、生産者と消費者を安心で結ぶ取り組みを行っています。

全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）

JA共済連は、わが国のJAグループの一員として、「相互扶助」の理念に基づきJA共済の愛称で共済事業を実施しております。JA共済はJAとJA共済連が機能分担を行い、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに努めています。JA共済連は、仕組み開発、審査、査定、および資産運用などを行い、JAの共済事業を総合的にバックアップしています。

農林中央金庫

農林中央金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、金融の円滑化を通じて農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することをその目的としています。当金庫は、農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）および森林組合（JForest）等からの出資およびJAバンク、JFマリンバンクの安定的な資金調達基盤を背景に、融資や有価証券投資等の効率的かつ安定的な運用を行い、これらにより得られた収益を出資者および利用者である系統団体に還元することに努めています。

一般社団法人家の光協会

一般社団法人家の光協会は、2015年5月号で創刊90周年を迎えた協同組合の家庭雑誌『家の光』、農業・地域・JA組織のリーダーのためのオピニオン雑誌『地上』、JAグループの食農教育をすすめる子ども雑誌『ちゃぐりん』、農的情報を発信する菜園雑誌『やさい畑』、そのほか各種分野での書籍を発行しています。また、これらの雑誌・書籍を活用した多種多彩な文化活動を通じて、JA組合員や地域住民の暮らしを豊かにする取り組みを展開しています。さらに、食農教育、読書運動、国際交流など、さまざまな公益的事業を実施しています。

株式会社日本農業新聞

日本農業新聞は、国内最大の農業専門の日刊紙で、創刊90年近くの歴史があります。35万部の部数を誇り、国内外に情報ネットワークを広げ、農業・農村・JAの「いま」を発信しています。「広げよう読者の輪 進めよう協同活動—組合員・JA情報共有運動」の浸透を図っています。食と農のかけ橋として、TPP交渉などの農政課題、JAグループの協同活動、営農やくらしに役立つ実用情報などを、毎日読者の元へ届けています。また、2010年4月に本紙独自の収集データによる「新市況システム2010」が稼働。農畜産物市況とその指標となる「日農INDEX」を紙面展開するほか、WEBで市況の動きを知らせる「ネット市況」サービスも行っています。

日本生活協同組合連合会（日本生協連）

日本生協連は各地の生協や生協連合会が加入する全国連合会です。会員生協の組合員総数は約2,730万人、総事業高約3.4兆円で、生協は日本最大の消費者組織となっています。

全国の生協の中央会的役割として、様々な団体と交流し、生協への理解を広げ、社会制度の充実に向けた政策提言などを行っています。

また、会員生協の事業や活動のサポート、コープ商品の開発・会員生協への供給事業などを通して、会員生協の発展を支える役割を果たしています。

全国漁業協同組合連合会（JF全漁連）

JF全漁連は、漁業者が地域ごとに結成しているJF（漁業協同組合）の全国組織。全国のJFやJF連合会とともに、JFグループで必要な燃油等漁業用資機材の供給、組合員の漁獲物の販売等、各種の経済事業、並びに、こうした活動を支援するために必要な漁政活動、組織・事業強化支援活動、教育・研修活動、JF連合会の監査、国際的連帯強化、広報等の、いわゆる指導事業を行っています。特に、資源と環境は漁業・養殖業の基本であることから、資源管理・環境保全には力を入れています。また、これらの諸活動を通じ、安全・安心な水産食料の自給率向上、わが国水産業の発展とJFの地域社会への貢献等に資するため、必要な取り組みを支援・推進しています。

全国森林組合連合会（JForest全森連）

全森連は、森林所有者を組合員とした森林組合、各都道府県森林組合連合会の全国組織です。

全森連は、森林経営の指導、木材の販売、林業用資材の購買、森林の整備・育成及び森林整備に従事する林業労働者の育成などの事業のほか、森林所有者、林業者、山村の立場から森林・林業政策への提言も行っています。

こうした活動により、国土の3分の2を占める森林の多面的な機能が発揮され、森林保全に向けた国民的理解を深めるとともに、国産材の需要拡大を図り、山村社会と林業の振興を推進していきます。

全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）

全労済は、組合員の生活を守り、豊かで安心できる社会を目指し共済事業を行っています。

全労済の特徴の一つは、労働者福祉運動との結びつきにあります。全労済は、これまで多くの労働組合の自主的な活動によって組織化されてきました。現在では、労働組合のみならず地域の勤労者・生活者全体へ裾野を広げ、生涯にわたる総合的な保障として各種共済を提供しています。

全労済は、営利を目的とせず、すべての勤労者・生活者がたすけあって、本当に豊かなくらしが実現できるよう、活動を続けています。

日本労働者協同組合連合会（日本労協連）

労働者協同組合は、「協同労働」と「社会連帯経営」に基づき、地域の仕事おこしとまちづくりを進める新しい協同組合であり、働く人が出資・経営参加・労働の全てを協同で取り組みながら、利用者や地域との協同を強めています。日本労協連は、労働者協同組合を運営、並びに志向する団体で構成され、現在、日本における協同労働及びその協同組合に関する法制度確立に向けた取り組みや、協同労働の普及、労協設立、そして自治体と連携した地域福祉を中心とする仕事おこしの支援などを全国的に推進しています。

全国大学生生活協同組合連合会（全国大学生協連）

大学生協は長年、学生・教職員の生活向上を目指し、大学の福利厚生を担い、同時に環境問題などの諸活動を推進してきました。現在は、大学改革が進行する中、魅力ある大学づくりに参画し、大学の"学びと成長"を支援する活動と事業にも重点を置いています。全国大学生協連は、会員生協の全国的な意思形成をもとに、それらの活動と事業の指導・支援を行っています。

一般社団法人全国労働金庫協会

労働金庫（ろうきん）は、労働金庫法に基づき、働く人たちがお互いを助け合うために、労働組合や生協など、会員団体の出資によって設立した協同組織の金融機関であり、会員への直接奉仕を原則として運営しています。働く人たちからお預りした預金を、住宅・生活資金、団体運営資金、生協の事業資金など、働く人たちとその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てています。

全国労働金庫協会は全国13のろうきんの中央機関であり、労働金庫の組織、事業及び経営の指導、労働金庫の役職員の養成及び教育、労働金庫相互の連絡及び調整等を行っています。

全国中小企業団体中央会(全国中央会)

中小企業は、わが国企業の99.7%を占め、雇用の約7割を担っています。そのような状況の中で全国中央会は、都道府県中小企業団体中央会とともに、「中小企業連携組織専門支援機関」として中小企業組合等の連携組織を通じた中小企業の経営の合理化、新商品・新技術の開発及び販路開拓、情報化の推進、企業組合設立により起業・創業の促進、農商工連携推進による地域経済活性化等に尽力しています。

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

生活クラブ連合会は、加入する全国33の会員生協（生活クラブ共済連含む）が自治と連帯にもとづき共同運営する事業連合です。「協同組合の価値と原則」に則り、競争原理に対して協同の理念を掲げ、取り組む生活材の共同開発・共同仕入と物流事業、広報活動、対外的な連帯活動などを行なっています。

私たちは、自然と共生し、食べもの（Food）、エネルギー（Energy）、ケア（Care）をできる限り自給・循環させる「サステナブル（持続可能）な生き方」を選び、すべての活動を行ないます。

全国厚生農業協同組合連合会(JA全厚連)

JA全厚連は、健康増進活動や医療、高齢者福祉事業などを行う都道県で活動しているJA厚生連の支援・指導をする全国段階の連合会です。

JAの厚生事業は、組合員および地域住民の方々が日々健やかに過ごせるように、保健・医療・高齢者福祉の分野で支援させて頂く事業です。特に、農山村地域における医療の確保を原点に、良質な医療の提供、健康増進活動の促進、急速な高齢化への対応など、各地域で積極的な活動を展開しております。

株式会社農協観光

農協観光（Nツアー）は、「あるがままの自然と人間のふれあい」「豊かな伝統文化と歴史への回帰」「新しい技と知恵の発見」をコンセプトに、『地球にやさしく自然に一番近い総合余暇産業を目指し地域社会の発展に寄与すること』を企業理念に掲げている旅行（業を主とした）会社です。

JAグループの一員として、組合員・地域住民・JA・都市と農村の様々な交流やつながりをつくる「ふれあいツーリズム」を推進し、「集い」「ふれあい」「行き交う」をコーディネートし地域コミュニティの活性化に貢献するJA旅行事業を進めています。あわせて、子ども村や教育旅行ならびにJAと共に食農教育活動に取組み、地域の「食」「景観」等を通じて「食料・農業への理解」「農村・自然の魅力」等、地域資源を活かした商品開発に取組んでいます。

日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)

コープ共済連はCO・OP共済を実施する全国の生協（事業連合会を含む）と全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）、日本生協連により構成された生協連合会です。それぞれが独立した生協法人ですが、共同してCO・OP共済を組合員の皆さまに提供しています。コープ共済連の役割は共済商品の開発や加入管理、共済金支払い手続き、会員生協における共済事務のサポートなどです。また、専門の窓口を設置して、契約者の苦情やご相談を受け付けています。

日本医療福祉生活協同組合連合会(医療福祉生協連)

医療福祉生協連は、医療・福祉（介護）事業を行う全国108の医療福祉生協と日本生協連により構成された生協の連合会です（2015年6月5日現在）。

医療福祉生協連は、「健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。」を理念に掲げ2020年ビジョンを実現するために「いのちの章典」を行動規範とした組合員へのサービス提供をしています。「医・福・食・住」、医師・看護師などの職員の確保・育成、出版・医薬品・医療材料の共同購入・教育などの事業を行っています。

また、「医療福祉生協の地域包括ケア」の実現を通じて、健康で安心してすみ続けられるまちづくりをめざしています。

一般社団法人全国信用金庫協会

全国信用金庫協会（略称:全信協）は、全国267の信用金庫と信金中央金庫を会員とし、信用金庫の健全な発展を支援することを目的に設立された金融団体です。

全信協は、信用金庫の業務運営に関する理論と実際の調査・研究をはじめ、共同事業、関係官庁その他に対する建議・要望活動を行うとともに、信用金庫業界の英知と総力を結集することに努めています。地域の中小企業等の発展、地域住民の豊かな暮らしの実現など、信用金庫がその目的、社会的役割をより良く発揮することを目指しています。

一般社団法人全国信用組合中央協会(全信中協)

信用組合は、相互扶助を理念とする非営利の金融機関。明治33年の産業組合法によりはじめて法制化され、現在、全国に154の信用組合があります（2015年3月31日現在）。110の地域信用組合、27の業域信用組合、17の職域信用組合があり、それぞれの地域、業域、職域において、組合員に金融サービスを提供しています。

全信中協は、信用組合の中央団体として、関係官庁や各種金融業界団体等との情報交換・連絡、業界の意思を取りまとめて要望・意見を表明するほか、業務に関する理論研究と調査、信用組合役職員に対する教育訓練、業界のPR活動、組合員ネットワーク「しんくみネット」の運営、機関誌の発行、調査統計資料の作成などを通じて、信用組合の組合員と信用組合業界の発展に努めています。

共栄火災海上保険株式会社

共栄火災は、農林水産業協同組合、信用金庫・信用組合、生活協同組合をはじめとする協同組合・協同組織諸団体の前身である産業組合によって設立されました。

創業理念である「共存同栄」の精神のもと、協同組合・協同組織諸団体とは深い関係を保ちながら、諸団体の事業を補償面でサポートするとともに、各種共済を拡充する役割を担うなど、組合員や会員の安定した生活に寄与するように努めています。

ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

ワーカーズ・コレクティブは協同組合として、一人一人が出資し、運営する働き方です。食・福祉・環境・情報など日々の暮らしの質を高めるための「ものやサービス」を提供する事業体で、業種は家事援助・介護、保育・託児、生協の業務委託、弁当・食事サービス、編集・企画、リサイクル、移動サービスなど多岐にわたります。ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンは1995年に設立した全国組織で、ワーカーズ・コレクティブの拡大を支援するとともにそのネットワーク化を図り、社会的認知を高め、ワーカーズ協同組合法の制定に向けて活動しています。2012年に、国際協同組合年「協同組合地域貢献コンテスト」の最優秀賞、日本協同組合学会の実践賞をいただきました。

労働者福祉中央協議会(中央労福協)

中央労福協は労働者福祉を総合的に推進するための中央組織で、労働団体、協同事業団体（労金協会、全労済、日本生協連、労協連、医療福祉生協連など）ならびに全国47都道府県労福協で構成されています。

設立は1949年で、生活物資の確保を求めて労働団体と生協が組織の枠組みを超えて結集するところから生まれ、その後、様々な労働者自主福祉事業の組織化・育成に取り組んできました。

現在は「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」をめざし、①協同組合・労働者福祉運動の基盤強化、②貧困や多重債務のない社会に向けた運動・政策活動、③暮らしの総合支援（ライフサポート）活動などに取り組んでいます。

一般社団法人日本共済協会

日本共済協会は、協同組合が行う共済事業の健全な発展を図り、地域社会における農林漁業者、勤労者等の生活安定および福祉の向上に貢献することを目的として、協同組合共済の連携を強化する活動等に取り組む一般社団法人です。正会員13団体、賛助会員4団体、計17団体を会員とし、会員団体共通の課題に対応するための調査・研究活動や、共済団体役職員への教育・研修活動、広報・出版活動、相談活動等を行っています。

日本の協同組合運動の現状

農業協同組合（農林水産省統計他）		（2014年3月31日現在）
組合員数（個人・団体）	正組合員	4,561,504 人
	准組合員	5,583,859 人
	計	10,145,363 人
単位組合数（総合農協のみ）		700 組合
年間販売事業高		44,210 億円
年間購買事業高		30,457 億円
年度末貯金残高		915,079 億円
年度末長期共済保有高		2,894,016 億円
年間短期共済契約高（掛金）		5,075 億円
月刊「家の光」年間平均発行部数（2014年7～12月期）		58.6 万部
「日本農業新聞」発行部数（2015年3月現在）		35 万部
農協観光事業高（H24年度）		817 億円
厚生連病院	113施設	年間外来患者数18,451,080人　年間入院患者数10,158,810人

漁業協同組合（全漁連調べ）		（但し書きのあるもの以外は2013年度実績）
組合員数（個人・団体）	正組合員	148,575 人
	准組合員	164,540 人
	計	313,115 人
単位組合数（沿岸出資組合）		（2015年3月31日現在） 968 組合
年間販売事業高		9,918 億円
年間購買事業高		2,034 億円
年度末貯金残高		（2015年3月31日現在） 24,986 億円
年度末長期共済保有高（共水連データによる）		25,647 億円
年間短期共済契約高（共水連データによる）		25,347 億円
会員数		73（連合会等）
連合会販売高		5,086 億円
連合会購買高		1,155 億円

森林組合系統（森林組合統計・森林組合連合会統計）		（2014年3月31日現在）
組合員数		1,554,846 人
単位組合数		660 組合
年間販売事業高		302 億円
年間購買事業高		109 億円
年間森林整備事業高		945 億円
連合会数		47 連合会
連合会販売事業高		522 億円
連合会購買事業高		78 億円

生活協同組合（日本生協連会員統計）		（2014年4月現在）
組合員数	（購買 2,374万人、医療 285万人、共済・住宅 76万人）	2,735 万人
単位組合数	（購買 448組合、医療 108組合、共済・住宅 8組合）	564 組合
年間総事業高		33,524 億円

全労済（全労済調べ）		（2014年5月31日現在）
加盟組織数		58 会員
総契約高		7,680,417 億円
共済掛金収入		6,005 億円
支払い共済金		3,309 億円

日本労協連（日本労協連調べ）		（2014年3月31日現在）
組合員数		58,693 人
就労組合員数		12,894 人
加盟組織数		25 団体
年間事業高		313 億円

ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン		（2014年3月31日現在）
組合員数		10,398 人
単位組合数		395 団体
連合会数		12 連合会
年間事業高		142 億円

大学生生活協同組合（大学生協連統計）		（2013年9月現在）
組合員数		1,543,086 人
単位組合数		220 会員
年間総事業高		1,844 億円
学生総合共済		659,066 人

労働金庫（全国労働金庫協会調べ）		（2014年3月31日現在）
金庫数		13 金庫
団体会員数		55,600 会員
間接構成員数		10,376,880 人
店舗数		638 店舗
預金残高（譲渡性預金を含む）		180,142 億円
貸出金残高		118,542 億円
自己資本比率		11.33 %

中小企業組合（全国中小企業団体中央会調べ）		（2014年3月31日現在）
事業協同組合数		29,667 組合
事業協同小組合数		4 組合
火災共済協同組合数		42 組合
信用協同組合数		155 組合
協同組合連合会数		659 組合
企業組合数		1,877 組合
協業組合数		816 組合
商工組合数		1,209 組合
商工組合連合会数		50 組合
商店街振興組合数		2,528 組合
商店街振興組合連合会数		115 組合
生活衛生同業組合数		572 組合
生活衛生同業組合連合会数		16 組合
生活衛生同業小組合数		3 組合

信用組合（全国信用組合中央会調べ）		（2014年3月31日現在）
信用組合数		155 組合
店舗数		1,718 店舗
組合員数		3,870,637 人
預金積金		186,716 億円
貸出金		97,684 億円
自己資本比率		11.84 %

信用金庫（全国信用金庫協会調べ）		（2014年3月31日現在）
信用金庫数		267 金庫
店舗数		7,451 店舗
会員数		9,281,337 人
預金積金		1,280,600 億円
貸出金		644,790 億円
自己資本比率		13.16 %